

平成 26 年 11 月

平成 27 年度当初予算
編成に対する申し入れ

兵庫県議会県政クラブ・連合議員団

平成26年11月5日

兵庫県知事 井戸敏三様

兵庫県議会県政クラブ・連合議員団

幹事長 石原修三

平成27年度当初予算編成に対する申し入れ

我が国は、少子高齢化の進展による本格的な人口減少時代に突入し、それに伴う社会・産業構造の変化や産業のグローバル化など、将来の国のかたちや地方のあり方を変える時代の大きな転換期に立っています。

そのような中、経済・雇用情勢は、全国的には消費税率引上げに伴う駆け込み需要による反動減の影響も徐々に和いで緩やかな景気回復基調にあるものの、一部には弱い動きが見えており、同様に本県経済も企業の業況判断は先行き横ばいを見込み、足元の個人消費は天候不順の影響等により弱含みとなっています。

このような景況等も見極めつつ、本県経済を力強い成長へと結びつけていくための今一段の経済・雇用対策をはじめ、先の丹波地域豪雨のような異常気象や来るべき南海トラフ巨大地震等による自然災害に向けたハード・ソフト両面からの防災・減災対策、学校や家庭、地域等における教育の再生、子ども・子育て支援や医療・介護・福祉の充実への取組み、グローバル化が進む中での農林水産業やツーリズムの振興、更には地域の治安向上に向けた対策など、県政には引き続き重要課題が山積しています。

昨今は、個人の自立が強調されるあまり権利や要求ばかりが先行し、「公」に対する義務や責任感の大切さ、先人の歩んできた道への畏敬や誇りなど、我々が培ってきたアイデンティティや伝統価値等が損なわれてきており、様々な格差の広がりによる社会規範の欠如とともに、家庭や地域のあり方が改めて問われています。

そのような今こそ、県職員の柔軟な発想を力とし、様々な過去の事例や国の方針に捉われることなく、県民の皆様が住んで良かった、暮らして良かったと思え

る兵庫づくりを進める時であろうと考えます。

なお、昨年度策定された「第3次行革プラン」における改革の基本方針のもと、財政の基盤をより確かなものとすべく、引き続き費用対効果も重要視し、実態に即した「選択と集中」の徹底を図るとともに、各種事業の検討、執行へと着実に反映させることが重要です。

4期目の井戸県政も、来年度には早や折り返し点を迎えます。知事の掲げる「安全安心の地域づくり」、県民一人ひとりが地域で活躍する「ふるさと兵庫」の確立のために、我々も共に参画、協力をし、その実現に努力して参る所存であります。

知事におかれては、来年度の予算編成に当たり、この度の申し入れに込めました我々議員団の思いを十分に斟酌され、具体の施策としてお取り組みいただきますよう、よろしく申し上げます。

兵庫県議会県政クラブ・連合議員団

幹 事 長 石 原 修 三
(神戸市西区選出・建設常任委員会委員)

政務調査会長 和 田 有一朗
(神戸市垂水区選出・文教常任委員会委員)

副 幹 事 長 中 田 英 一
(三田市選出・総務常任委員会委員)

政務調査副会長 池 畑 浩太朗
(宝塚市選出・農政環境常任委員会委員)

【申し入れ事項】

■ 企画県民部関係

1 費用対効果を重視した予算編成について

公共が担う仕事は効率性だけで議論することが適当ではないものも多いが、厳しい財政状況の中、貴重な財源を可能な限り効果的に使うことが求められており、「県政経営」の視点を持って、費用対効果を最大限重視した予算編成を進めること。

2 防災・減災対策の推進と危機管理体制の充実強化について

地球規模での気候変動も一因となり、想像を超える局地的豪雨などによる自然災害が頻発し、尊い人命や財産、社会基盤施設等に多大な被害が生じている。

県民の生命・財産を守るため、「津波防災インフラ整備5箇年計画」や「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」等による各種事業を着実に進め、インフラの整備や物的被害を最小限に留める減災対策等に積極的に取り組むこと。

また、風水害をはじめ、来るべき南海トラフ巨大地震等の自然災害や感染症、大規模事故災害などに迅速かつ的確に対応するため、「想定外」にいかに備えるかも念頭に置きつつ、全庁的な危機管理体制を充実強化すること。

3 私立幼稚園に対する支援について

子ども・子育て支援新制度の一環として、認可・指導監督が一本化された新たな「幼保連携型認定こども園」が来年度からスタートするが、幼児教育に大きな役割を担ってきた私立幼稚園が、これまで積み上げてきた多大な教育的機能を持続、発展させるべく、認定こども園の設置にあたり規模等によって施設間で格差が生じないように、財政的措置を含め、立場保持に向けた最大限の支援を行うこと。

4 人事制度について

(1) 人事交流・派遣の促進について

経験者（社会人）採用等、県の組織に外部の空気が入る機会を一層促進するとともに、その効果を庁内に広く波及させること。

また、国や他府県、県内市町、その他民間等を含む関係機関との人事交流及び派遣の実施による効果を検証したうえで、引き続き推進すること。

(2) 職員研修について

外部で提供される研修プログラムを積極的に活用するとともに、職員がゼミを組み、研修課題を解決するために必要となる招聘講師を提案するなど、受講する職員のニーズや自主性を尊重した研修プログラムの導入を検討すること。

■ 健康福祉部関係

1 危険ドラッグの蔓延防止について

若者を中心に汚染が拡大している危険ドラッグの販売や製造を規制するための本県独自の条例が制定され、本年12月から施行される。

当該条例をより実効性のあるものとすべく、危険ドラッグの販売等について更なる実態把握に努め、県警と共に店舗への徹底した立ち入り調査を実施するほか、学校現場などと連携した薬物の危険性やモラルの周知等、更なる啓発活動を積極的に行うこと。また、これらの取組みに関わる体制を整備・強化すること。

2 少子化対策について

(1) 専業主婦への支援について

少子化対策においては、保育サービスの拡充や育児休業の充実など、働きながら子育てを行う家庭への支援に力が入れているが、仕事と家庭の両立を推進するばかりでなく、子育てにおける「家庭」の役割の重要性を再認識し、子育てに力点を置くことが出来る専業主婦の立場を尊重し、積極的に支援すること。

(2) 保育の質の向上について

待機児童対策として保育所の増設が鋭意進められている一方で、保育士不足が深刻化するとともに質の低下も進み、受入児童数拡大のブレーキとなっている。保育所施設の整備・改修などのハード面はもとより、保育士の処遇改善や保育の質の向上など、保育士確保に向けたソフト面での対策も強化すること。

3 高齢者の健康増進について

高齢化社会を迎え、高齢者医療費の高騰が課題となっており、その削減対策として、高齢者自らが趣味やスポーツ、レジャー等へ積極的に参加し、健康増進へと繋げていく仕掛けが重要である。

青少年を対象とした「スポーツクラブ21ひょうご」が若者の健康づくりに貢献してきたが、どこでも誰もが手軽にできるグラウンドゴルフなど、高齢者の日々の健康増進に寄与するシニアスポーツを推奨し、支援すること。

4 医療の充実について

(1) 高次脳機能障害などへの対策について

高次脳機能障害患者のニーズに対し、公共医療施設だけの対応では絶対数が不足し、各地域の民間施設のほか当事者や家族が立ち上げた共助組織に頼る部分が多いことから、県として情報を集約・整理して提供する役割、地域（組織）間を繋ぐソフト面での拠点機能を早急に整備・充実し、対策が遅れている当事者やケアラーへの支援を促進すること。

(2) 認知症の予防対策について

県内の65歳以上の高齢者数が140万人を超え、その内、「認知症予備軍」と言われる方が厚生労働省の推計では約13%、約18万人もいると試算されており、これらの方々に対して適切かつ積極的に予防事業を提供することは、将来の認知症患者減少のため最も有効な取組みである。

予備軍を含む認知症患者を早期に発見し、早期に対応することで、認知症の症状進行を遅らせることに繋げる事業を全国に先駆け実施すること。

(3) 終末期の医療について

人間としての尊厳をもって終末期を過ごしたいという患者当事者や家族の意思を尊重するとともに医療費の有効活用を進めるため、患者等の意思表示手法の確立が必要であることから、終末期医療に対する意思表示システム（意思カード）の導入を検討すること。

5 レセプトデータの利活用による医療ICT化の推進について

優れた医療情報であるレセプトは、フォーマットの標準化・電子化が進み、利活用による医療の高度化や経費の節減などが期待されるにもかかわらず、県

内市町でも参加していない自治体が存在する。

レセプトデータの利活用による医療ICT化を推進するため、地域医療ネットワーク等の受入れ基盤を整備するとともに県内市町の参加を促すための施策を展開すること。

6 統合診療医の養成について

全県的に不足・偏在が指摘される医療人材の有効活用は喫緊の課題であり、多様な専門性を身につけた総合診療医が果たす役割は益々重要となっていることから、引き続き育成を進めること。

7 生活保護受給者の就労支援対策について

増加する生活保護受給者が一人でも多く職に就き、生活保護を必要としない状況に戻れるよう、技能の習得や就労意欲の低い受給者への中間的就労の場の提供など、職業訓練のより一層の強化を図るとともに、NPO等の民間支援組織との連携強化に取り組むこと。

8 障害者の就労支援について

(1) 授産施設製造商品の市場開拓について

授産施設などで製造される商品について、付加価値化および市場分析を研究すること。単に「作ったものを売る」というのではなく「売れるものを作れるようになる」といった視点に立ち、新商品及び新市場を開拓するとともに、授産施設などでの収益性（自立性）を高める支援を検討すること。

(2) 障害者雇用の推進について

県庁内の障害者雇用を増やし、多様な事務処理の実践を重ねることによって就業可能な業務範囲の拡大を探ること。

また、障害の種別あるいは個人の特徴により可能な業務が異なるにもかかわらず、現状は能力が一律に低く見積もられていることから、単に雇用割合の目標の達成を目指すのではなく、「どのような障害で、どの程度の業務が可能であるか（得意か）」といった情報を蓄積し、民間（社会全体）における障害者雇用を促進すること。

■ 産業労働部関係

1 ツーリズムの振興について

(1) ハラル認証への支援について

訪日ビザの緩和等により、ムスリムが多数を占めるマレーシアやインドネシアからの訪日観光客が増加しており、ホテルなどの宿泊施設や観光施設においてもムスリムへの対応が求められている。

ムスリムに提供する飲食に求められるハラル認証の取得を企業等が単独で行うのは困難であることから、県の機関や外郭団体等において、ハラル認証取得を仲介するような仕組みを構築すること。

(2) サイクル・ツーリズムの振興について

経済性、健康面、環境への配慮などから、自転車を活用した観光が「サイクル・ツーリズム」として近年注目されている。国内外のサイクリストを惹きつけるためには、美しい風景と豊かな食などの魅力的な地域資源を結び付けた自転車による広域周遊ルートの提案や周辺観光スポット等の魅力の発信、地元住民と一体となったおもてなし機運の醸成が求められる。

「淡路島ロングライド150」の開催が定着し、「サイクリングアイランド淡路」の実現に期待が高まる淡路島をはじめとする瀬戸内のサイクリングロードの充実やサイクリストの受け入れ環境整備など、県内における「サイクル・ツーリズム」の振興を図ること。

(3) 台湾との交流拡大について

地球規模での大交流時代を迎える中、国際ツーリズム（インバウンド観光）の環境整備は急を要する。多くの自治体がトップセールスを行い、親日的な台湾からの観光客の取り込みや台湾への農産物の輸出等を積極的に進めている中、本県への観光・商用客の往来が韓国に次いで多い台湾との交流を更に促進するよう、県として特段の努力を図ること。

2 障害者就労支援について（再掲）

(1) 授産施設製造商品の市場開拓について

授産施設などで製造される商品について、付加価値化および市場分析を研究すること。単に「作ったものを売る」というのではなく「売れるものを作

れるようになる」といった視点に立ち、新商品及び新市場を開拓するとともに、授産施設などでの収益性（自立性）を高める支援を検討すること。

（２）障害者雇用の推進について

県庁内の障害者雇用を増やし、多様な事務処理の実践を重ねることによって就業可能な業務範囲の拡大を探ること。

また、障害の種別あるいは個人の特徴により可能な業務が異なるにもかかわらず、現状は能力が一律に低く見積もられていることから、単に雇用割合の目標の達成を目指すのではなく、「どのような障害で、どの程度の業務が可能であるか（得意か）」といった情報を蓄積し、民間（社会全体）における障害者雇用を促進すること。

■ 農政環境部関係

1 休耕田、耕作放棄地対策について

県内の中山間地域では、農業従事者の高齢化と過疎化により、休耕田や耕作放棄地の更なる増加が予想されるが、耕作放棄が長期化すると田畑の持つ多面的機能、とりわけ重要な保水力が失われる。

総合治水の観点、また県民全体が自然環境を共有して利益を得ているといった観点からも、休耕田の管理に対し、県民緑税を財源とした助成を行うこと。

2 パイプラインの保守管理について

経年による老朽化により、圃場整備に伴い敷設されたパイプラインの維持管理費等が多額になるなどの問題が生じてきているため、初期に圃場整備が行われた地域におけるパイプラインの更新について支援を行うこと。

3 飼料自給力の向上について

世界的な不作や干ばつ等により飼料用穀物等の輸入量が制限される事態が発生した場合、輸入飼料に依存する我が国の畜産業は壊滅的なダメージを受けることが予想され、代替方法の検討が急務である。

近年、収量や栄養価でトウモロコシに負けない国産品種も開発されており、国産飼料の増加は食料自給率の増加にも直結し、但馬牛が他の追随を許さない

付加価値としても大きな魅力であることから、これら国産飼料米の肉用牛等への供与に関する研究を推進すること。

更に、現在、国の取り組みとして飼料自給率向上関連事業が実施されているが、県内の取組状況や本県の生産能力を調査し、減反政策の転換に合わせた飼料米の生産推進に注力すること。

4 イスラム圏への県産農産物の輸出推進について

東南アジアを中心としたイスラム圏への輸出と畜場の整備に力を入れ、ハラールに対する情報を徹底的に情報収集することにより東南アジア・イスラム圏への輸出を推進すること。

また、マレーシアやインドネシアを中心とした政府機関認証のと畜場を全国に先駆けて整備し、早期にハラール認証を取得して県内の畜産農家及び付随する加工業の発展に最大限の後方支援を行うこと。

5 国際青果市場の誘致について

都市近郊農業が多い宝塚市や伊丹市などに近い伊丹空港や神戸空港の側に国際青果市場があれば、農家は難しい輸出手続きや販路開拓などを考えず、野菜や果物等を持ち込むだけで常駐する海外の仲買業者及び卸し業者が購入してくれる。また、国際青果市場の整備は、空港の真の国際空港化や海外からの買い付け業者の誘致にも繋がり、観光にも寄与するものである。

「攻めの農業」の一方策として、常にアンテナを張って情報収集を行い、国際青果市場の整備を実現すること。

6 県産木材の利用促進について

公共施設への県産木材の利用促進にあたり、虫食い材（小さな食い跡で強度的に問題はないが、見た目が悪く現在はほとんど商品価値のないもの）の率先利用を進めること。併せて当該木材の市場価値を高めるため、「（強度に問題のない）アウトレット商品」としてブランド化するなど、PRに努めること。

7 里山の山腹崩壊対策について

集中豪雨等による多量の雨水によって山腹崩壊による土砂災害が発生し、多くの人命や財産が失われている。人家近くの山腹や崖等、危険が予測される場所の調査を徹底し、災害の未然防止に取り組むこと。

■ 県土整備部関係

1 防災・減災対策の推進について（再掲）

地球規模での気候変動も一因となり、想像を超える局地的豪雨などによる自然災害が頻発し、尊い人命や財産、社会基盤施設等に多大な被害が生じている。

県民の生命・財産を守るため、「津波防災インフラ整備5箇年計画」や「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」等による各種事業を着実に進め、インフラの整備や物的被害を最小限に留める減災対策等に積極的に取り組むこと。

2 都市型水害への対策について

都市部では、アスファルトやコンクリートで舗装されている土地が多く、排水能力を超える雨が降れば一気に被害が広がる恐れがあり、地下空間も高度に利用されているため、溢れた水が地下に流れ込めば重大な被害を引き起こすことが予測されることから、排水能力や貯水能力の向上、地下空間の水没対策など、都市型水害対策を推進すること。

具体的には、今後新規に建設あるいは更新される公共施設について、地下雨水貯留槽設置の標準化を検討すること。

3 河川の整備・改修について

地域総合治水計画の策定、フォローアップに当たっては、近年の局地的な集中豪雨等に対する従来の河川整備手法での対応を改めて検証するとともに、ダムに頼らない治水対策や生物多様性の観点を取り入れた河川整備については、その価値の増加分、手間とコストは要するが、人と自然が共生する河川空間の機能向上等のため重要であり、流域住民等の意見も取り入れながら積極的に推進すること。

4 県道の改良について

長区間に亘って整備されている県道も、その一部に狭隘区間があることで危険性が増加し、渋滞の要因にもなることから、県道の価値を効率的に高めるため、局所的な狭隘箇所を早期に解消するよう重点的に取り組むこと。

5 県営住宅の入居促進等について

(1) 広告改善の促進について

住宅を探す県民にとっては、間取りや周辺の住環境など最低限必要な情報を簡単に入手し、比較検討できることが重要であることから、県営住宅のホームページや募集要項の記載内容を工夫すること。

特に、入居率の低いサンライフ（中堅所得者向け住宅）については、賃料的に民間マンションとの競合が激しく、利用率の高いインターネット賃貸物件検索サイトへの掲載を行うこと。

(2) バリアフリー化の促進について

県営住宅においても住民の高齢化が進みバリアフリー化への対応は喫緊の課題である。施設・設備の改修は、本来県が実施すべきであるが、住民が行う改修を一部支援することで、住民の負担を借りながら改修が促進されることから、バリアフリー化に対する助成制度を拡充すること。

6 多世代同居の推進について

本格的な少子高齢社会の到来を迎え、子育てや介護を家族間で相互に助け合い支えあうことのできる多世代同居を進めるため、住宅のリフォームや新築にあたっての助成制度をより一層充実させること。

■ 教育委員会関係

1 生きる力を育む教育について

生きる力とは実社会において様々な困難を克服できる能力である。教育の基本である知育や徳育、体育、更には食育を推進するとともに、幅広く生涯学習の基礎を培い、社会生活対応能力（生きる力）を重視した教育を進めること。

2 命の尊厳を学ぶ教育について

昨今多発している青少年の凶悪犯罪は、いわゆる「ゆとり教育」の弊害も原因の一つではないかと心配する。教育において行うべき最も重要なことは、知識教育のみならず人間形成であり、人として、社会の一員として果たすべき役割を培うための教育、更には命の尊厳を学ぶ教育に取り組むこと。

3 国旗国歌法の理解を深める教育について

平成11年8月13日の公布・施行から15年となる「国旗及び国歌に関する法律（国旗国歌法）」の求める趣旨と精神を県下全ての児童生徒に正しく教え、理解を促し、子ども達が将来、国際人として恥じない行動ができるよう取り組むこと。

4 日本の歴史と伝統の正しい教育について

日本の歴史と伝統について、子ども達が正しく理解できるよう、偏重した内容ではなく事実、史実に基づいて客観的に教え、自らの判断力が養われる教育に取り組むこと。

5 正しい男女平等教育について

男女共同参画の考え方に基づいて、「男らしさ」「女らしさ」など性差を否定するような行き過ぎた解釈を、学校や教員が教育の現場に持ち込まないよう指導すること。

6 放課後子ども教室事業について

「放課後子ども教室」と「児童クラブ」は、どちらもコーディネーターや支援者等の地域におけるボランティア人材の確保に課題を抱えている。両事業の一体的な運用を目指すにあたり、特に放課後子ども教室事業について、人材確保のための補助メニューを検討すること。

7 いじめ対応に係る第三者委員会について

重大ないじめが発覚するたびに第三者委員会が設置されるが、いじめの問題は一過性あるいは部分的なものでなく、社会に深く根を張った問題である。中立・公平な視点を持つ第三者委員会を常設とし、迅速にいじめに対応できる状況を担保すること。

8 校務システムの導入について

校務管理システムや学習管理システム、教材管理システムなど、各学校において教員が個々に行っている作業を共有化し、生徒や家庭との連絡をスムーズに行うことによって、多忙な教員の負担を軽減すること。

■ 警察本部関係

1 体感治安向上に向けた巡回連絡の強化について

県内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、尼崎市の連続変死事件や神戸市長田区の女兒殺害遺棄事件など身近に不安を感じる凶悪事件が発生し、県民の体感治安は改善しているとは言えない。

地域に根ざした交番・駐在所の警察官が、区域内の家庭や会社等を訪問し、犯罪被害や交通事故の防止、災害対策等について指導連絡を行うほか、住民相談や要望などを伺う「巡回連絡」は、住民が身近にお巡りさんの存在を感じることで体感治安の向上に繋がるとともに、災害時の非難状況の確認にも役立つものである。

地道な取り組みである「巡回連絡」を積極的に奨励、評価し、警察官と地域住民の良好な信頼関係の構築を図ること。

2 狭隘な警察署の改善等について

著しく狭隘で警察活動に支障をきたすような警察署等の増改築を進めるとともに、老朽化による建て替えや耐震化工事を実施する機会を捉え、高層化も含む施設の統合等による土地の有効利用を促進すること。

3 標識及び交通信号機の撤去基準について

地域において人口減少が進む中、安全を目的とする標識や交通信号機といえども、維持管理費のかかる公共インフラを無尽蔵に維持し続ける訳にはいかない。現存する標識・信号機を撤去するには地元住民に対し説得力のある理由が必要であることから、標識及び信号機の撤去を進めるための客観的基準を設けたうえで、撤去数を増やすこと。

■ 企業庁関係

1 カルチャータウンの整備について

カルチャータウン中心部の地区センター予定地が空地のまま放置されて20年が経過するが、その間に街の住民構成や状況は変化している。

人口減少社会に突入し、住宅余り現象も懸念される中、引き続き未分譲地の売却を進めるのであれば、地区センター建設による魅力増加は不可欠であり、

公設民営方式も含め、早急に利用を進めること。

2 水道設備の更新について

老朽化に伴う水道設備の更新にあたっては、特に供給量の少ない尼崎市及び伊丹市への配管等について、施設の廃止も含め検討を進めること。

[計 46項目]